

環境を取り巻く国内外の情勢

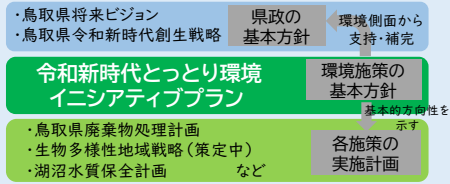
- SDGs (持続可能な開発目標)
 - 2030年を年限として、17の国際目標と169のターゲットを設定。国連総会(H27.9.)において全会一致で採択。
 - 政府はSDGs実施指針(H28.12)を策定し、特に注力すべき8つの優先課題を示した。環境分野では「⑥省・再エネ、気候変動対策、循環型社会」、「⑩生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」を優先課題としている。
- 地球温暖化対策
 - 世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つこと等を規定したパリ協定をCOP21(H27.12.)において採択。
 - 政府は、温室効果ガスの排出をR12(2030)年度において2013年度比26%減、R32(2050)年までに80%の削減に大胆に取り組むことを閣議決定。
 - 政府も、地球温暖化に起因すると考えられる気候変動の影響による被害の防止・軽減等を図るため「気候変動適応法」(H30.12)を策定
- 国の第5次環境基本計画
 - SDGs、パリ協定を踏まえ策定(H30.4)。環境と経済、社会の同時解決を目指すし、「地域循環共生圏」の考え方を提唱。
- 海洋プラスチック問題
 - プラスチックによる海洋汚染が世界的に注目されたことを契機に、G20大阪サミット(R1.6.)において「大阪ブルーオーシャンビジョン」が採択。2050年までに新たな海洋プラスチック汚染をゼロにすることを旨とする。
 - 政府も「プラスチック資源総合戦略」(R1.5)を策定。

大転換期

令和新時代とっとり環境イニシアティブプランの概要

第1章 計画の基本的事項

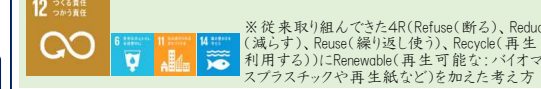
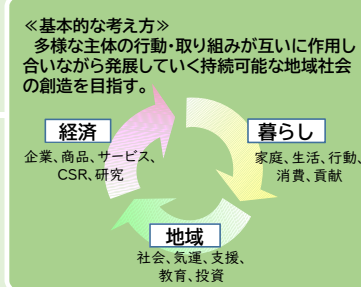
- 【性格】
- ◆「鳥取環境基本計画」と「とっとり環境イニシアティブプラン」を一本化し、鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例第9条に規定される、環境保全及び創造に関する目標、施策の方向、環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定める基本計画として位置づけ
 - ◆地球温暖化対策法で規定される地方公共団体実行計画及び、気候変動適応法に基づく地域気候変動計画として位置づけ
 - ◆「鳥取県の将来ビジョン」、「鳥取県令和とっとり環境イニシアティブプラン」を環境の面から支持・補完するものであるとともに、「鳥取県廃棄物処理計画」、「生物多様性地域戦略」など環境に係る個別計画に基本的方向性を示すもの
- 【計画期間】 令和2(2020)年度～令和12(2030)年度 ※社会情勢の変化等に応じて中間評価を行い、必要な見直しを行う。



第3章 今後の環境施策の展開

- ### I 循環型社会の構築
- ＜目指す将来の姿＞
- つくる側(生産者)・つかう側(消費者)がそれぞれ責任を持って循環の輪に参加し、地域内での資源の好循環が生まれている。
 - プラスチックについて、代替品への切替えやワンウェイ製品の削減を進めることにより、プラスチックごみの排出量や海洋環境等への影響の低減等が図られている。
 - 廃棄物が適正に処理され、県民が「快適に暮らせる生活環境」が確保されている。
- 【取組の方向性】
- ① 4R+Renewableによるごみが資源として循環する社会の推進
 - ② 地域が丸ごとになってプラごみ排出を抑える「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ
 - ③ ICTを活用したサービスの提供などによる食品ロスの削減
 - ④ 廃棄物系・バイオマスの活用と未利用資源の活用
 - ⑤ 技術開発等により資源循環を促進する産業の振興
- 【目標値】 ○1人1日あたりの排出量:895g/日・人(現状:1050g/日・人)
○一般廃棄物のリサイクル率:35%(現状:31.2%) 等

- ### II 低炭素社会の実現
- ＜目指す将来の姿＞
- 再生可能エネルギーが、住民理解のもと、環境と調和しながら導入が進み、自立分散型の地域エネルギー社会が構築されている。
 - 再生可能エネルギー由来の水素の活用が進み、新たな産業や雇用が創出されている。
 - 2050年「脱炭素社会」に向けて、「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」の相乗効果により、低炭素社会化が進んでいる。
 - 気候変動への戦略的適応等により、地域社会のレジリエンス向上が実現している。
- 【取組の方向性】
- ① 環境と暮らしと調和し、家庭や地元企業等が主体となった再生可能エネルギー導入の推進
 - ② 地域新電力や蓄電システム等を活用した自立分散型の地域エネルギー社会の推進
 - ③ 再生可能エネルギー由来の水素を地域のエネルギーとして活用する「水素タウン」の推進
 - ④ 建物の省エネルギー化・ゼロエネルギー化の推進
 - ⑤ EV・PHV普及やモーダルシフト等によるCO₂削減
 - ⑥ RE100・EV100等、企業の率先的な環境配慮経営の推進
- 気候変動に伴う影響やリスクを前提として積極的に対応する施策の推進
- 【目標値】
- 温室効果ガス総排出量: 2013年比40%減(現状:12%減)
 - 主要電力における再生可能エネルギーの割合:60%(現状:36.8%) 等



- ### III 自然・生物との共生
- ＜目指す将来の姿＞
- 生物多様性の重要性が広く認識され、県土全域で生物多様性が確保されている。
 - 自然公園等が適切に保全され、観光・教育など様々な面での利用が広がっている。
 - 自然環境が持つ多様な機能をインフラ等に活用し、災害にふりまわらぬ、緑豊かまなづくりがすすめられている。
- 【取組の方向性】
- ① 生物多様性を維持するための持続的な自然環境の保全・再生
 - ② 持続可能な保全活動を行うための民官が連携した環境の整備
 - ③ 生物多様性をもたらす恵みの持続的な利用
 - ④ 動植物の生息実態の共有と生物多様性の保全に向けた情報発信
 - ⑤ 鳥取の豊かな自然や環境を活かした地域主体の美しく魅力的な緑のまちづくりの推進
 - ⑥ 自然環境と防災・減災力の相乗効果のあるグリーンインフラの導入促進
- 【目標値】
- 「鳥取県の絶滅のおそれのある野生動植物種のリスト」掲載種の保護:絶滅危惧種から絶滅種への移行(悪化)を可能な限りゼロにする 等

- ### IV 生活環境の保全
- ＜目指す将来の姿＞
- 三大湖沼や河川等の良好な水質が保たれ、鳥、魚、貝、昆虫等の生物多様性に富み、親水護岸等に人々が集い、利活用が促進されるような、地域における豊饒で賑わいのある美しい水環境が実現している。
 - 豊かで良質な地下水の恩恵を将来にわたり人々が享受し、農業・産業活動でも大いに利用される等、地下水資源の利用と保全の調和が確立している。
 - 全国随一の美しい星空環境が「保全され、環境教育や観光振興など」星空環境を活用した地域振興策の取組が拡大している。
- 【目標値】
- 中海の水質(COD):4.0mg/L(現状:4.9mg/L)
 - 湖山水質(COD):4.8mg/L(現状:5.6mg/L)
 - 東郷池の水質(COD):4.4mg/L(現状:5.3mg/L)

- ### V 環境活動の協働
- ＜目指す将来の姿＞
- 企業経営やライフスタイルにおいて環境配慮が主流化し、環境課題と経済、社会的課題を同時解決する地域経済システムが構築されている。
 - 様々な分野・主体において、持続可能な生産活動・消費行動への転換が進んでいる。
 - 多様な主体の参画により多くのイノベーションが生まれ、環境課題の解決が進んでいる。
- 【取組の方向性】
- ① ESG投資等、環境に価値を見出す経済の促進
 - ② RE100・EV100、再エネ100宣言RE Action等、企業の率先的な環境配慮経営の推進
 - ③ 持続可能でより豊かに暮らしていくためのエンカール消費の実践
 - ④ 家庭・学校・職場・地域等へのESD教育の推進
 - ⑤ アダプトプログラム、CSR活動等多様な環境保全活動への参加
 - ⑥ 課題解決に向けてAIやIoT等の最先端技術を積極的に活用した研究や技術開発の推進
 - ⑦ 「環境×経済」、「環境×社会」の地域課題解決を担う人材育成の推進

- 【目標値】
- 環境配慮経営に取り組む企業数: 250社(現状:123社) 等

第4章 計画の推進体制等

- 【各主体の役割・連携】
- 県: 市町村、事業者、県民、NPO等の各主体と連携・協働し、積極的に推進
 - 事業者: 事業活動に伴う環境負荷低減等に最大の努力、技術開発等による新たなイノベーションの創出
 - 市町村: 地域における取組の中核として、地域に根差した住民参加型の施策を推進
 - 県民等: 日常生活に伴う環境負荷の低減に努め、自らのライフスタイルを環境に配慮したものに見直す

- 【計画の進行管理】
- ✓ イニシアティブプランの目標と施策は、県のホームページに公表し、県の工程表と連動させ、PDCAサイクル(企画立案⇒実施⇒評価⇒改善)により進捗管理を行う。
 - ✓ 鳥取県環境審議会や、とっとり環境推進県民会議を定期的に開催し、プランの進捗状況等について意見をいただき、改善に反映する。
 - ✓ プランの計画期間が2030年までと長期にわたることから、中間年に評価を行い、施策や目標等必要な見直しを実施。また、中間年に限らず、社会情勢の変化等があった場合は、必要に応じて見直しを実施。

第2章 鳥取県の現状と課題

- ① エネルギーシフトの率先的な取組み

県内の再生可能エネルギーの設備導入量は、目標値92万kWを大きく上回る累計約100万kWに達し、県内の一般住宅等の電気利用量をカバーする水準。

【再エネ設備容量 H22:66万kW→H30:100万kW(目標:92万kW)】
- ② NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

鳥取県環境管理システム「TEAS(テス)」の普及を通して、企業・学校家庭での環境実践に取り組んできた。

スーパーマーケット事業者・消費者団体・行政で組織する協議会を中心にマイバッグ利用の促進を図り、レジ袋の繰返率は約8割で上昇。

エネルギー使用量は、猛暑や冬季の低温の影響により電気・ガス使用量が増加したことから、目標達成には至っていない。

【県内全体のエネルギー使用量 H22:7,065万G→H30:6,647万G(目標:6,032万G)】
- ③ 環境負荷低減の取組みが経済活動として成立する社会経済システムの実現

4Rの取組みや小型家電回収、紙ごみ分別、焼却灰の有効利用の進展により、一般廃棄物のリサイクル率は向上し、排出量は横ばい。

【一般廃棄物リサイクル率 H21:23.3%→H29:31.2%(目標:31%)】

【一般廃棄物排出量 H21:953g/人・日→H29:1,050g/人・日】

産業廃棄物のリサイクル率は75.8%と全国的にも高い水準。引き続き優良認定事業者の増加や電子 manifests の普及などに努める必要がある。

【産業廃棄物リサイクル率 H21:75.5%→H29:75.8%(目標:77%)】
- ④ 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保

大山隠岐国立公園が国の国立公園満喫プロジェクトに選定されたことで、施設看板の多言語化や公衆トイレの洋式化などハード整備が大幅に進み、利用環境が向上した。

【自然体験プログラム利用者数 H26:8,725人→H30:24,647人(目標:17,000人)】

三大湖沼(中海、湖山水、東郷池)については、水質浄化、自然再生、賢明利用を目指して施策を展開してきた。水質目標値を未達成なものもあるが、公共下水道等の整備や住民と一体となった清掃活動、自然観察会や環境学習などにより着実に成果が上がっている。
- ⑤ 安全で安心して暮らせる生活環境の実現

県内の大気汚染物質の状況は、光化学オキシダントを除き環境基準をほぼ達成。H29年には、都道府県としては全国初の星空保全条例を制定。

河川及び海域における水質環境基準は、河川100%、海域87.5%と良好な水環境が維持されている。H25年には県独自の地下水保全条例を制定。

【生活排水処理人口普及率 H22:90.7%→H30:94.1%(目標:93.2%)】
- ⑥ 美しい景観の保全と鳥取らしさを活かした街なみづくりの推進

景観まちづくり活動に取り組む団体は72団体により、良好な景観を継続的に保全・活用した街なみづくりの重要性が認識されている。